

令和5年度 事業計画について

令和2年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、令和4年度においても第8波とも言われる感染拡大の状況が続き、その収束が見えない中、宿泊業界は厳しい状況に置かれています。昨年10月以降の水際措置の緩和や全国旅行支援の実施などで、足元では旅行需要も活発化し、都市部、観光地ともに賑わいを取り戻してきておりますが、積み重なったマイナス分を取り戻すまでには未だ至っておりません。

観光産業を日本の基幹産業にするという方針は変わっておらず、コロナ禍においても宿泊業界では来るべき需要回復を見据え高付加価値化を図るなど取り組んでまいりましたが、コロナ収束後の国内及び訪日外国人旅行者の旅行需要回復に対応していくためには、観光インフラである旅館ホテルの存続は喫緊の課題です。

令和5年度においても、新型コロナウイルス対策本部の活動を引き続き継続し、政府等への要請活動及び必要な情報提供を行います。

また、旅館ホテル業界では、人材の確保、生産性の向上、IT化・機械化の推進、SDGsへの対応など多くの課題を抱えており、令和4年度に設置された4委員会で検討を進め情報提供を行ってまいります。

本年度も会員旅館ホテルの健全化と宿泊業界の発展のために事業を推進してまいります。

1. 委員会

諸課題に対応するために委員会を設置

- ・政策委員会
 - データの電子化（FAX原則廃止）
 - 会員調書変更
- ・EC戦略・デジタル化推進委員会
 - 電子商取引の活用
 - キャッシュレス対応（団体予約における在庫管理共通化）
- ・労務委員会
 - 労務管理
 - 人手不足対策（外国人雇用促進）
- ・未来ビジョン委員会
 - 生産性向上（宿泊価格の適正化）
 - SDGsの推進
- ・その他
 - 災害時の情報収集
 - 規制緩和

2. 新型コロナウイルス感染症対策

- ◇ 本部に設置した新型コロナウイルス対策本部から、融資などの情報提供
- ◇ 経済対策などについての要望、陳情活動

3. 調査事業

- ◇ 会員旅館の営業状況等統計調査
- ◇ 宿泊実績調査

4. 各支部連合会事業への支援

- ◇ セミナー開催等

5. 関係省庁、関係団体との連携協調

- ◇ 観光庁、日本観光振興協会、日本政府観光局（JNTO）
- ◇ 全国旅館ホテル生活衛生同業者組合連合会、同青年部
- ◇ 日本旅行業協会、全国旅行業協会、おもてなし検定委員会、(財)JTB等

6. 広報

- ◇ 機関誌「日本の宿」（年4回）の発行
- ◇ HOTERES JAPAN、FOODEX JAPANの共同開催
- ◇ ツーリズムEXPOジャパンへの参画

7. 保険事業

- ◇ 損害保険の代理店業務
旅館賠償責任保険、トコジラミ駆除費用保険、駐車場保険、食中毒休業補償保険、火災保険等、その他新しい保険の開発

8. 国、国会議員（協会顧問の議員、観光産業振興議員連盟）等への要望

- ◇ 旅館業法改正、税制改正、地方創生、金融融資、補助制度等

9. 各種表彰の実施と推薦

- ◇ 会員施設の永年勤続従業員、女将表彰
- ◇ 会員の叙勲、褒章、国土交通大臣表彰の候補者の推薦

10. その他

- ◇ 当協会目的達成に必要な事業